

# 令和4年度第2回鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査報告書

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会規則第2条第2項に基づき、監査委員会を実施しましたので、その結果を以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法

医療法施行規則第十五条4に準じ、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について、オンラインで管理者等から説明聴取により監査を実施しました。

実施日時:令和5年3月20日(月)16時00分~18時00分

出席者:原田病院長、千酌副病院長/医療安全管理責任者、

谷口医療安全管理部長/医師 GRM、南医療機器安全管理責任者、

藤井医療放射線安全管理責任者、島田医薬品安全管理責任者、秦薬剤師 GRM、

深田看護師 GRM、鬼村事務部長、末廣医療支援課長、医療支援課職員2名

## 2. 監査の結果

### (1)医療安全管理部門の活動状況報告及びまとめについて

医療安全に係る各種の委員会とそれらに関連したチーム会等の開催状況、活動状況等及びまとめについて説明を受けました。

各委員会が機能的に役割を果たしていると考えます。また、インシデント報告数と心理的安全性の相関図等について説明を受け、病院職員の心理的安全性の向上に努めていることも確認しました。心理的な安全性による経時的な変化について、今後も継続的に見て頂きたいと考えます。

### (2)医療安全に関する重大事案について

医療安全に関する重大事案について説明を受けました。想定外の事象が発生した場合に、その都度、的確に患者(家族)に説明が必要であり、説明したことをカルテに記載しておくことが重要であると考えます。また、クオリティ審査専門委員会の検討件数と日本医療機能評価機構への報告件数が令和3年度まで閾値を変えずに下がってきたことは鳥取大学医学部附属病院において重大事例が減少したことと考えられ、誇るべきことであり、それを今年度に敢えて閾値を下げて件数を増やしていることもすばらしい取組みであると考えます。

### (3)薬剤の副作用事例とその対応について

薬剤の副作用事例とその対応について説明を受けました。病院における薬剤投与について、薬剤師の関わり等について確認しました。医師と薬剤師で3b以上の副作用事例の捉え方について差があるため、予期していた副作用もインシデントであると院内の認識を統一する必要があると考えます。

## 3. 総括

前回の監査以降の鳥取大学医学部附属病院の医療安全管理体制における業務状況について病院長等に報告を求め、その状況を確認しました。今回、医療安全管理部門の活動状況報告及びまとめ、医療安全に関する重大事案、薬剤の副作用事例とその対応を中心に監査を実施し、おおむね適切な対応がなされていると判断しました。

今後もより一層、安全管理業務に努めていただき、地域医療の最後の砦として高度かつ安心安全な医療を実施されることを期待します。

令和5年3月31日

鳥取大学医学部附属病院医療安全外部監査委員会

委員長 福田 誠司

委 員 中村 寿夫

委 員 前田 純子